

## 平成 28 年度「とちぎ食育推進月間」について

平成 28 年 9 月 9 日  
栃木県

### 1 趣 旨

第 3 期栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン 2020」（平成 28 年 3 月 28 日策定）に基づき、実りの秋である 10 月をとちぎ食育推進月間として定め、関係者が連携・協力しながら、食育運動を集中的に展開する。

### 2 期間

10 月 1 日から 10 月 31 日までの 1 か月間

### 3 推進体制

とちぎ食育推進連絡会（消費者団体、商工団体、農業団体、市長会、町村会、県等・会員 33 団体）が推進の中心となり、各機関・団体等が主体的に取り組む事業・催し等を関連づけ一体的に取り組む。

### 4 平成 28 年度の重点テーマ

「共食（きょうしょく）を楽しもう！」

共食とは、誰かと食事を共にすることです。家族または、地域や所属するコミュニティ（職場を含む）の多様なつながりの中で共食を楽しみましょう。

### 5 主な取組

#### (1) 県段階におけるイベント等の開催

食育を推進する関係機関や各種団体、ボランティア等と連携・協力し、食育推進大会やとちぎ“食と農”ふれあいフェアをはじめとする食に関するイベント等を開催する。

#### (2) 各地域におけるイベント等の開催

市町や関係機関・団体等が、シンポジウム、講習会、食に関する体験等の食育をテーマとしたイベントなどを県内各地で開催する。

#### (3) 各種広報媒体の活用

県は、新聞や情報サイト等各種広報媒体を活用した食育の普及啓発活動を展開する。

#### (4) 「家族で食育の日」

10 月の第 3 日曜日（家庭の日）である 16 日を、「家族で食育の日」として普及・啓発を図る。